(趣旨)

第1条 この要領は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定 書(昭和51年3月31日締結。以下「協定書」)の規定に基づき四国電力㈱から通報 連絡され又は報告される伊方原子力発電所(以下「発電所」という。)に係る異常 (正常状態以外のすべての事態)の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 第2条 県は、四国電力㈱から通報連絡され又は報告される発電所に係るすべての 異常に関する事項を公表する。
- 2 県は、公表に当たっては、透明性の確保を図るとともに、発電所の異常の内容、 程度等について、県民に分かりやすく、適時・的確な情報を提供するものとする。

(公表事項等)

第3条 公表事項及び公表内容は、次のとおりとする。

公表事項	四国電力㈱から通報連絡される発電所に 係るすべての異常の発生と経過	四国電力㈱から報告される発 電所の設備のすべての異常の 原因と対策
公表内容	①お知らせ(様式第1号) ②四国電力㈱からの通報連絡 ③添付書類(異常の内容に応じて添付) ・発電所の配置図 ・発電所の基本系統図 ・専門用語等の解説 ・周辺環境放射線調査結果	①お知らせ(様式第2号) ②四国電力㈱からの報告

(公表方法)

- 第4条 公表方法は、次のとおりとする。
 - (1) 報道機関への発表又は資料提供
 - (2) 県ホームページへの掲載(発電所の配置図は除く。)
 - (3) 閲覧(県庁、原子力センター、伊方原子力広報センター)(発電所の配置図は除く。)

(公表時期)

第5条 公表時期は、別表のとおりとする。

(その他)

第6条 発電所の異常の公表内容等の問い合わせについては、県民環境部防災局原 子力安全対策課が対応する。

附 則 この要領は、平成13年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成15年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成16年9月9日から施行する。 附 則 この要領は、平成22年10月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成23年6月16日から施行する。 附 則 この要領は、平成24年9月19日から施行する。

別表

1 発電所に係る異常の発表及び経過の通報連絡の場合

			公 表	時期
区分	内	容	報道機関	県ホームページ
	7		17772 1771	閲覧
А	(1) 協定書第11条第2項第1	し号から第10号まで	直ちに公表	直ちに掲載
	に掲げる事態が発生したと			
	(2) その他次に掲げる社会的	り影響が大きくなる		
	おそれがあると認められる	る事態が発生したと		
	き			
	ア 発電所の周囲地域で寫	長度5弱以上又は発		
	電所で20ガル以上の地寫	髪を観測したとき		
	イ 労働災害等により救急	急車の出動を要請し		
	たとき			
	ウ 異常な音を発生したと	さき又は蒸気の異常		
	な放出をしたとき			
	エ 油、薬品等が敷地外に	こ異常に漏えいした		
	とき。			
	(周辺環境に影響を与え			
	(3) その他特に重要と認めら	られる事態が発生し		
	たとき	W = ITI N/, 10 T/s // 1 2 2	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	\7 40\4\10
В	(1) 管理区域内における設備	前の異常が発生した	通報連絡後	
		日レッチェルコロの	48時間以内	
	(2) 発電所の運転・管理に関		に公表	に掲載
	機能低下、 指示値の有意			
	(3) 原子炉施設保安規定に対			
	が、一時的に満足されない。 (4) この他手悪い認められる			
	(4) その他重要と認められる き) 事態が発生したと		
С	A及びB以外の事項		<u>毎月10日に</u>	毎日10日に
			前月分を公	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			表(10日が勤務日	
			以外の場合は、次の勤	
			務日とする。)	めたい物では、いい期 務日とする。)
			1刀HC犭′┛。丿	1刀HLYV。丿

2 発電所の設備の異常の原因と対策の報告の場合

毎月10日(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日)に、前々月に通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告を公表する。

ただし、緊急に公表する必要があるもの及び原因調査に時間を要するものについては、公表時期を変更するものとする。

平成27年度伊方発電所の異常時通報連絡状況

資料9-2

	1		H 6	県の	İ		Ş
No.		県公表 年月日 異常の概要	3、報告 対象	公表区分	小機 別	管区 理域	乗の種
Ī	27.5.9	27.6.10 作業員の体調不良	半	O	1	癸	負傷等
2			兼	C	123	女	設備故障
3	27.6.19	27.7.10 海水淡水化装置のRO高圧ポンプの軸シール部の海水飛散防止カバーの損傷	無	С	3	外	設備故障
4	27.6.23	27.7.10 コンテナ式ホールボディカウンタの発電機用燃料タンクからの油の漏えい	無	С	123	外	設備故障
2	27.6.30	27.7.10 放水口水モニタの指示上昇	無	C	12	₩	自然変動
9	27.7.1		無	C	12	₩	自然変動
7	27.7.1	27.8.10 モニタリングポストNo. 4の指示上昇	獣	O	123	*	自然変動
8	27.7.1	27.8.10 補助ボイラ室の火災感知器の不具合	無	O	3	₩	設備故障
6	27.7.3	地震の観測(1号機:3ガル、2号格	無	C	12		地震観測
10	27.7.13	27.8.10 地震の観測(1号機:14ガル、2号機:13ガル、3号機:13ガル)	無	C	123		地震観測
11	27.7.24		無	C	123		地震観測
12	27.7.27	27.8.10 補助ボイラ建屋二酸化炭素消火設備制御盤の不具合	半	C	3	₩	設備故障
13		27.7.28 作業員の教急搬送	無	A	3	内	負傷等
14	27.7.29	27.7.29	有	A	-	外	その他
15		27.9.10 作業員の負傷	無	С		外	負傷等
16	28.8.20	27.8.20 作業員の救急搬送	無	Α		₩	その他
17			無	С	123		地震観測
18	27.8.22	27.9.10 所内変圧器の火災感知器の不具合	無	С	2	外	設備故障
19	27.9.10	27.9.10 作業員の救急搬送	有	A	-	外	負傷等
20	27.9.15	27.10.13 海水ポンプ出口配管への次亜塩素酸ソーダ注入配管のフランジ部からの次亜塩素酸ソーダの漏えい		C	2	外	設備故障
21		27.10.13 作業員の体調不良		С	123	外	その他
22		27.11.10 硫酸第一鉄溶解タンクまわりの浴	#	С	3	外	設備故障
23	27.10.20	27.11.10 純水装置における塩酸移送ポンプの不具合	無	С	12	外	設備故障
24	27.11.10	27.12.10 作業員の負傷	無	С	3	内	負傷等
25	27.12.14	25 27.12.14 27.12.14 作業員の負傷	有	А	3	内	負傷等
26	27.12.15	27.12.15	無	А	1	内	設備故障
27	28.1.8	28.1.8 放水ピット内残留塩素濃度の上昇	無	A	3	外	設備故障
28	28.1.8	28.2.10	業	C	3	外	負傷等
29	28.2.11		無	С	3	外	負傷等
30	28.2.12	28.3.10 地震の観測(1号機:3ガル、2号機:4ガル、3号機:3ガル)	無	С	123		地震観測
31	28.2.22		無	С	3	内	負傷等
32	28.3.1	作業員の教急搬送	無	A	-	外	その他
十	平成27年度合計	[삼計 A: 8 B: 0 C: 24 計:	32				

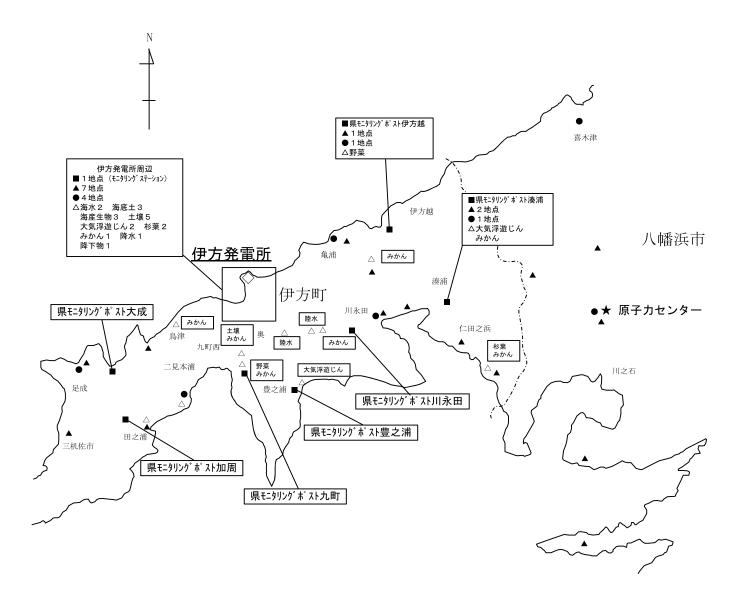
(愛媛県実施分)
平成27年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画
9 – 3

			調 査 地 点	調	查頻度等		,,,,,	調査件数				H	のモニタリング指針 ^(注2)	
틆	重 項	目 地点数	故 名	頻度	実施月	ガンマ 線放出 核 種	トリチウム (H-3)	ストロン チウム (Sr-90)	ョウ素 (I-131)	アルファ 線放出 核 権	備	頻度	測定方法	龍水
		1	九郎丁	I	庫						F-タリングステーション NaI (T0)シンクレーション検出器 加圧型電離箱検出器 NaI (T0)シンタレーションスペクトロメータ	ij Ħ	NaI (T0)シンチレーション検出器 電離熔絡出現	
		19	伊方越、九町、湊浦、川米田、豊之浦、二見(2) 正野、八橋浜市(2)、大州(3)、西子市(3) 伊予市(1)、四子町(1)、字和島市(1)	ı	庫					/	F-5リング・ボスト NaI (TQ)シンチレーション検出器 加圧型電離箱検出器 NaI (TQ)シンチレーションスペットロメータ		も Ge半導体検出器	
		10	亀浦、発電所周辺、九町(2)、川永田 湊浦、二見、八幡浜市(2)、松山市(1)	4	4, 7, 10, 1				/		NaI (T0) シンチレーションスペ クトロメータ NaI (T0) シンチレーションキーペ イメータ	-	_	
H E 1	級量率 (注1)	7	発電所別2、九町(2)、川永田、湊浦、八橋浜市(1) 松山市(1)	4	5, 8, 11, 2						モニタリングカー ゲ Nマニカル半導体検出器 NaI (Tu) シッカーション検出器 加圧型電離箱検出器	-	_	
新		11	漆浦、九町、川永田、二見、八幡浜市(2)、大洲(2) 西予市(1)、字和島市(1)、松山市(1)	2	7~9,1~3						可機型ポスト (NaI (T0) シンチレーション検出器)	I	ı	
蘂		80	伊方町(36) 八億族市(12)、大洲市(16) 西子市(11)、伊予市(1)、内子町(1)、宇和島市(2) 松山市(1)	2	4~9 10~3						NaI (TQ)シンチレーションチーベイメータ	I	I	
		ಬ	伊方町~八幡浜市(1) 八幡浜市~西子市(1) 大洲市~西子市~宇和島市(1)	2	6, 12						モニタリングカー NaI(T0)シンタレーション検出器 加圧型電離箱検出器	I	ı	
			人儲液市~大学市~伊予市(1) 人儲浜市~大学市~内子町(1)	2	9,3		/				一般車両による走行サーベイ (NaI (T0) シンチレーションスペクトロメータ)	ı	1	
	轉遺戀	重 45	伊方町(20)、八幡張市(6)、大洲市(7)、西予市(7) 伊予市(1)、内子町(1)、宇和島市(2)、松山市(1)	4	四半期毎		/				蛍光ガラス線量計	四半期毎	蛍光ガラス線量計 熱ルミネセンス線量計 電子式積算線量計等	
鬞	降水量、気温 大気安定度等	(温 (2等 1	九断]	1	連続						モニタリングステーション			
象要	風向、風速	承 13	伊方町(2)、八幡浜市(2)、大洲市(3)、西予市(3) 伊予市(1)、内子町(1)、字和島市(1)	I	単	\					モニタリングステーション モニタリングポスト	原則として連続	ļ	
*	恒	20	伊方町(9)、八幡浜市(2)、大洲市(3)、西予市(3) 伊予市(1)、内子町(1)、字和島市(1)	ı	単	/					モニタリングステーション モニタリングポスト			
	大気浮遊じ	1 1	九町	I	堀	ı	ı	ı	I	1	全アルファ放射能(ZnS (Ag) シンメレーション検出器) 全ペータ放射能(プラメックンアレーション検出器)	1~3办月毎	核種分析	
		Ц	九町、湊浦、豊之浦、二見、松山市(1)	4	4,7,10,1	20	1	ı	20	20				
	陸水(河川水) +		川永田	4	4,7,10,1	8	∞	2	2	2		11 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1		飲料水等
	H	ro M	가때(3)	4	4,7,10,1	12	1	20	1	n		半年~1年毎	11	表層土
趱	みかん	10 مردر	九町(2)、亀浦、川永田、 二見、大浜、八幡浜市(3) 、宇和島市(1)	1	11, 12	10	1	1	33	Ţ				
4	事 茶	2	九町、川永田、湊浦	2	12, 1	9	ı	1	9	ı		収穫期		業業業
摇	版用 (米米)	*	大望市(I) 大道市(I)	1	12	-	1 1	1 1	- I	1 1		•	Ш	¥ *
<u> </u>		*	西子市(1)	1	10	1	1	1	1	l				辦
ŧ	表 本 を を を を を を を を を を を を を を を を を を		西子市(1)	ı,	9 ,	_ ,	ı	1	,	1		1 1 1		
	(原乳)	乳 1	四字出(1)	1	9	1	J	1	-	l		必要に応じて		
	淡水 年物 無	型 1	(1) 任素丫	1	11	1	1	I	I	I			"	
	植物杉	2	九町、大浜	4	5,8,11,2	8	1	1	4	-		指標生物 四半期~1年毎	ш	改まれ
	降下物、降	4 4 2	九町、松山市(1)	12	毎月	24	24	4	ı	2		毎月	11	水盤法等
	地塊	* +	平整透過堤沖 平線油入汀	4	5,7,9,11	4 ×	4	4 ×	1 1	4 ×		半年毎半年一十年年	11	表層水
典	ž.	4	ACTUALS.	4	4,7,10,2	4	ı	1	ı					K E
壮 抵	無	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大≚市(I) 年和島市(I)		12		1 1	1 1	1 1	1 1		(瀬 期) 指標生物	:	4
*	生物無脊椎	· 4	九町越沖	4	4,7,10,2	4	ı		1	-		四米期~	ll	ほんだわら等
	機	物 1 を類 4	大坐击(I) 九町機子	1	12	1 6		1 2	-	1 -		′		
100	注1)空間 注2)国のモ	放射線 (線量 モニタリンク	(注1) 空間放射線(業量率)の定点定期測定については、伊力地域の放射線レベル (注2) 国のモニタリング指針には「環境放射線モニタリングに関する指針」(旧原	大型 上	レベルを把握するとと (旧原子力安全委員会	-w	. 空間放身 2成20年3月	対線等の情 1改訂)を	報を知る目 用いた。	的で各種	に、空間放射線等の情報を知る目的で各種の測定機器を用い測定する計画となっ 平成20年3月改訂)を用いた。	っている。		

資料9-4 環境放射線測定地点及び試料採取地点図 (狭域)

項目	愛媛県
モニタリングステーション及びポスト	
シンチレーション式線量計等	A
モニタリングポイント(積算線量)	•
環 境 試 料	Δ

(参考) 図中の番号は、地点番号を示す。





資料9-5 環境放射線測定地点及び試料採取地点図(広域)

モニタリングステーション及びポスト	
シンチレーション式線量率計等	A
モニタリングポイント(積算線量)	•
環 境 試 料	Δ



図5 調査地点図(空間放射線、広域)